

# 利用料

## 1. 介護保険利用

介護保険から給付サービスを利用する場合は、介護保険負担割合証に応じた負担割合となり、地域単価として、お住いの地域に応じた一定の加算がかかる場合があります。ただし、介護保険給付の範囲を超える場合は全額自己負担です。

※1単位は10.33円

内容		単位
訪問リハビリテーション費（要介護）		308単位/回
介護予防訪問リハビリテーション費（要支援）	利用開始から12か月まで	298単位/回
	利用開始から12か月超え 注1	268単位/回
短期集中リハビリテーション実施加算 注2		200単位/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 注3		240単位/日
サービス提供体制強化加算	I:勤続7年以上の職員が1名	6単位/回
	II:勤続3年以上の職員が1名	3単位/回
リハビリテーションマネジメント加算 注4		450単位/月
退院時共同指導加算 注5		600単位/回

注1 3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催した場合は298単位/回

注2 退院、退所後又は新たに要介護認定を受けた認定日から起算して3月以内の期間にリハビリテーションを集中的に行った場合

注3 認知症であると医師が判断し、退院、退所日または訪問開始日から3月以内の期間にリハビリテーションを集中的に行った場合

注4 事業所の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合

注5 病院又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、事業所の医師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合に退院につき1回に限る

## 2. 実費負担

交通費	実施地域を超えた地点から片道1km未満	無料
	実施地域を超えた地点から片道1km以上	300円
キャンセル料	訪問時に不在等の場合	1回訪問の基本単位の2倍